

## 会議結果報告書

会議の名称	札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会第1回評価ワーキンググループ
日時・場所	令和3年6月21日（月）18:00～20:15
出席委員 6名／6名中	松本 伊智朗（座長）、高橋 司、鈴木 秀洋、中板 育美、藤原 里佐、 増沢 高
傍聴者数	1名

議事（公開分）	概要
1 座長・副座長の選出	<p>（審議概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座長については、委員及び事務局より、松本部会長を推薦し、全委員の了承を得た。</li> <li>・松本座長より、藤原委員を副座長に指名。</li> </ul>
2 札幌市からの提言に係る取組報告等	<p>（事務局説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、下記資料について説明を行った。</li> <li>【資料1】 児童虐待防止のための札幌市の取組</li> <li>【資料2】 検証報告書の提言に対する具体的な取組及び実施状況</li> <li>【資料3】 これまでの死亡事例等に係る検証報告書の提言に対する取組</li> </ul> <p>（主な委員質問・意見）</p> <p><b>○評価ワーキングの進め方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（委員） 評価ワーキングの報告は児童福祉部会に委嘱されており、評価ワーキングで報告書を作成し、児童福祉部会でもう一度議論されたのち、市長に手交されることになると思うが、評価ワーキングはどのように進めていくか確認しておきたい。</li> </ul> <p>→（島谷子ども企画課長） 7月に第2回、8月に第3回のワーキングを行い、報告書をまとめていただきたいと考えている。ただし、議論の中で、ヒアリングなどを行うことも考えられることから、期限は決めず、秋以降に延びる可能性を含むという方向で実施したい。</p> <p><b>○乳幼児健診について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（委員） 母子保健について、ワーキンググループで検討されたようだが、出てきた課題やその解決策とその取組などの経過についてわかる資料はないか。</li> </ul> <p>→（島谷子ども企画課長） 各委員へ送っているが、届いておらず申し訳ない。</p>

→ (阿部地域保健・母子保健担当課長) 特に母子保健の保健師活動について、昨年4月から健康・子ども課の保健師を所管する10区の係長(推進係長)が保健師職になり、現場で何が困っているのか、保健所が考えることができるかできないかなど、推進係長と保健所で計6回徹底的に議論した。提言で言われた日常的な保健師活動を徹底しなさいというのは、札幌市の保健師活動を根本から見直せということと自覚したので、入手から引継ぎ、終結に至るまでどこに穴があるのか、特定妊婦に対してどうしたら良いのか細かく検証した。

・(委員) この事例では、乳幼児健診で何を見なければならなかったのかが大きな論点だった。その後の改善状況についてわかる資料はあるか。

→ (阿部地域保健・母子保健担当課長) 事前に送付した資料には、特に乳幼児健診ワーキングの結果がまとめられている。健診後のフォロー体制として、検証ワーキングの中で議論した医師職の専門性についてもしっかりと検討し、非常勤の医師も同じ観点でしっかり検証し、常勤医師が責任を持って対応するということを新たに行っている。

#### ○家庭児童相談室及び要保護児童対策地域協議会について

・(委員) 家庭児童相談室というのは、横串を刺す機関連携の要になっていると思うが、事例検証ではあまり機能していなかったと書いてあった。市の要対協と区の要対協の役割分担と、区の要対協の仕組みについてご説明いただきたい。

→ (山田地域連携課長) 市の要対協では、年に1度、代表者会議で年度の進め方や状況報告を行う。区の要対協では、区の代表者会議と区の実務者会議、個別ケース検討会議と組織立っている。この事例発生以降、家庭児童相談室については人数、人員の配置、関係機関との連携を強化してきたところ。個別ケース検討会議の件数も年々増加しており、昨年度はケース検討事例が1,000件を超え、2年前から2倍に増えている。また、庁内や関係機関において、何かあれば要対協や児相につなぐという意識づけが進んでいる。

・(委員) 家庭児童相談室のソーシャルワーカーはどのくらい配置されているのか。

→ (山田地域連携課長) 資格を持っている職員というか、虐待相談員、学校の先生のOBなど、いわゆる福祉に携わっている職員は配置されている。ソーシャルワーカーの経験者を多く配置しているところ。

・(委員) 区の要対協のマネージ、家児相の人員配置について、どのような人を配置できているか、配置すべきなのかということをお示しいただくことが大事だという趣旨での質問だと思うが。

→(馬場企画係長) 配属された職員の人数がわかる資料はあるが、どのような資格を持った職員がいるかがわかる資料は用意していなかった。

・(委員) 私の知るところでは、家児相は保健師、校長 OB (非常勤)、事務職という体制から人を増やしていくという認識だったかと思うが、そのような体制・専門性の確保で良いのか、区の要対協なり、家児相と児童相談所との間での人事異動等も含めて、一体的に専門性を培っていくということはだいぶ議論したので、そのあたりがどうなっているかがわかれば議論できると思う。

### ○専門的力量を持つ職員の育成について

・(委員) 専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築に関して中堅職員の育成を図ることが書かれているが、国全体でスーパーバイザーの育成というのが大きなたまなになっているのだが、札幌市ではどのようにしているか。

→(山本児童相談所担当局長) スーパーバイザーの重要性は我々も認識しており、これから取り組むべき中堅職員の育成の延長線上でとらえている。今後、経験職員が再び児童相談所に戻ってくるというように、経験のある職員がスーパーバイザーとして活用されていくような仕組みの構築を考えている。

・(委員) スーパーバイザーは十分に足りているという認識か。

→(山本児童相談所担当局長) 非常に厳しく、やりくりして回しているという状況。

・(委員) スーパーバイザーが育つにはかなり時間が必要という理解か。

→(山本児童相談所担当局長) スーパーバイザー、組織をまとめていく力量を持つ職員の育成には、中長期的な視点が必要と考える。

### ○職員研修について

・(委員) 専門性の育成に関して、研修を実施しているということだが、研修の中身と頻度、経験年数による階層性はどうかという資料をお示しいただくと議論が生産的になると思う。

→(島谷子ども企画課長) 資料は用意させていただく。

### ○乳幼児健診について

・(委員) 母子保健体制や乳幼児健診について今回をきっかけに見直

したということは資料から理解できたが、約 200 万人いる札幌市で、10 区の母子保健体制がどうなっているのか見えてこない。各区の乳幼児健診において、健診が 1 年間に何回行われていて、何人の乳幼児が対象となっており、こういった職種の職員が何名関わって健診を回しているのか、乳幼児健診の実態について分かる資料が欲しい。職員は継続して関わることができる体制なのか、例えば 4 か月児健診の時に対応した保健師が、3 歳児健診の時に何名くらい異動せずに残っているのかなども知りたい。今までの体制と、目指しているところは何か。

#### ○検証に対する取組状況の具体化について

- ・(委員) 取組状況の資料全体として抽象度が高い。今回の改革により、今であれば、事案の母子は救えたのかということが知りたい。検討した結果どのように変わったかみえる資料が欲しい。具体的には、生活支援担当職員の児童虐待防止施策や要対協に関する知識を深めるための研修実施によりどう変わったのか(1-ウ-イ)、区家庭児童相談室と児童相談所の間でどのようにケースを渡すようになったのか(1-イー(イ))、児相が各区の家庭児童相談室をどう支援しているのか(1-イー(ウ))、各区の生活支援担当課で相談時に「シングルママ・パパのための暮らしガイド」を配布することがどこまで役に立っているのか(1-ウ-ウ)、検証ワーキングの際に妊婦でなくなった時の対応について課題とされていたが(3-オー(イ))、地域精神保健の部分で心理相談員を増員したことで、心理相談員はどういう立ち位置で入って、チームとしてどのようになったのか(2-ウ-ア))。
- ・(委員) 「在宅支援アセスメントシート」、「管理監督者の心得」が欲しい。検証ワーキングの際に、事務の管理職が専門職の業務をどのように管理するのかが議論になっていたが、そのような部分が管理監督者の心得に反映されているのかが知りたい。
- ・(委員) 保健機関だけでなく、ほかの体制も具体を数値で示していただきたいことと、台帳に載せる件数が増えたということだが、それに対する具体的な展開、特に個別検討会議の話の内容がどういうふうになったのか。質的变化を数量化するのは難しいので、例示で良いので具体をお話しいただきたい。
- ・(委員) 人材育成について、研修の具体的内容、キャリアラダーの在り方、ビジョンを示してほしい。

#### ○夜間・休日対応業務マニュアルについて

- ・(委員) 補足資料の 19「夜間・休日対応業務マニュアル(児童虐待

対応支援員)」の業務フローが欲しい。

### ○母子保健担当における支援対象者が妊婦でなくなった際の支援のあり方について

- ・(委員) 今回の事案では人工妊娠中絶をした時に制度的な手立てがなかったことが課題であった。母子保健ワーキングの中で妊婦でなくなった際の対応を検討したとあるが、具体的な検討結果の記載がない。市としては、若年女性支援はアウトリーチ型でやっていくとなっているが、制度的に欠けているところをどうするのかということを考える必要がある。

### ○全体を通して

- ・(委員) 「一人の子ども（本事案の女儿）を守るためにはどうしたら良いのか、変わるべきことは何か」ということと、「一人の子どもの死を通して、子どもたちを守るために市が全体の方策としてどのようなことをやっていくのか」ということは分けて議論ができたと思うし、報告書もそうあるべきではないかと思う。
- ・(委員) 重要な視点をご提示いただいた。検証の対象になった事案についてはどうだったのかという軸が外せない。
- ・(委員) 検証から1年3か月で取組を整理されたこと自体は札幌市が評価されるべきことだと思う。これからこうするという事も含めて、最終的な評価は時間的な長さでできないと思うが、長いスパンの中で継続的にやってきたことはここまでであるということと、今後新たに取り組むことの方向性が明確にわかると議論しやすく、生産的になると感じる。我々も議論しながら評価しないと始まったばかりのことについて評価するのは難しいので、考え方、今後の方向性についての議論になってくると思う。

### ○次回にむけて

- ・(委員) 追加で提供いただく資料を読み込んで、現状の取組についてどのような評価ができるのか、資料提供だけで済むか、ヒアリングをするか、議論をしなければならない。3回でまとめられない場合は、追加でお時間をいただくことになるので、次回の議論をみながら調整させていただきたい。
- ・(委員) 事務局には、次回に向けて追加で提供いただきたい資料が示されたが、次回までに準備できること、あるいはできないことも含めて整理していただきたい。資料はなるべく早く、逐次送っていただきたい。また、追加で希望する資料や質問などは事務局にお寄せいただきたい。

	→（馬場企画係長）委員の皆様からの資料提供依頼について、一覧にして後日メールで確認するので、追加希望があれば返信いただければと思う。
--	--

（議事概要について発言者内容確認済み）